

うと福祉だより

第140号 令和5年9月1日発行
(3月・6月・9月・12月発行)



地域で花ひらく
“ふくしの芽”

主な内容

- 令和4年度決算報告……………2
- 児童・生徒の福祉体験……………3
- うと自立相談センター……………4
- ふくしのフォトコンテスト開催……………6

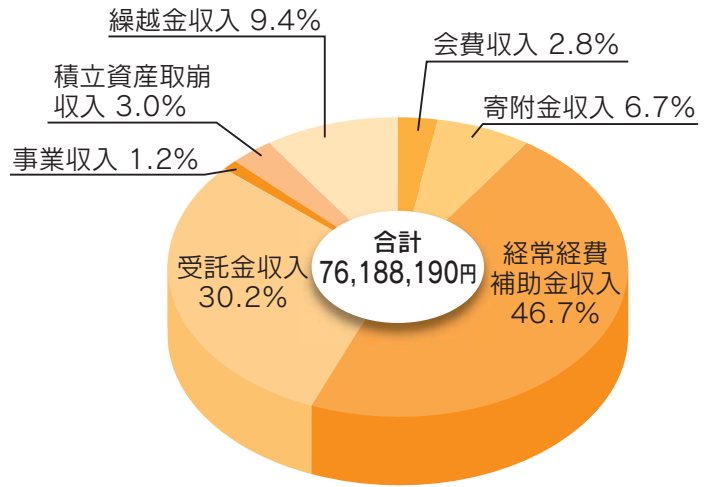


令和4年度宇土市社会福祉協議会 決算報告

収入の部

単位：円

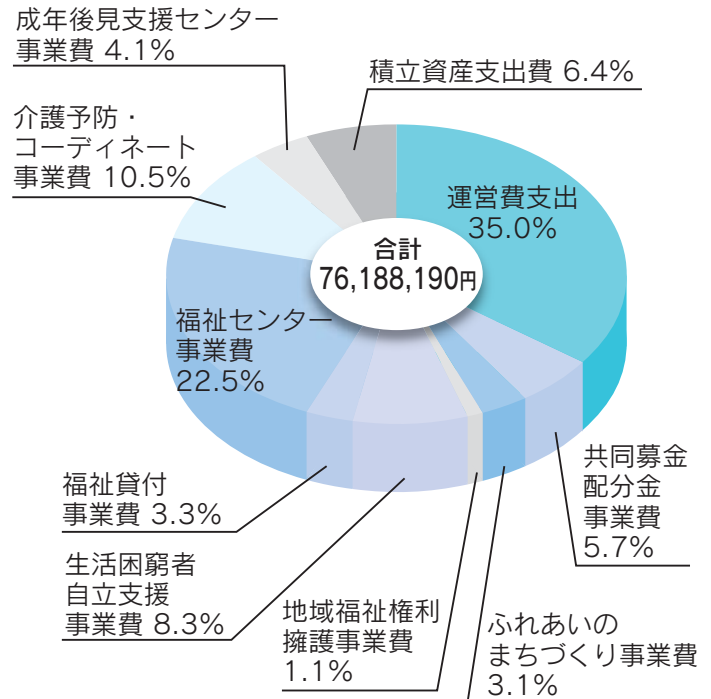
項目	予算額
会費収入	2,119,320
寄附金収入	5,086,373
経常経費補助金収入	35,574,094
受託金収入	23,046,289
事業収入	877,150
受取利息その他の収入	1,543
積立資産取崩収入	2,320,105
その他の収入	23,864
繰越金収入	7,139,452
合計	76,188,190



支出の部

単位：円

項目	予算額
運営費支出	26,706,651
共同募金配分金事業費	4,315,808
ふれあいのまちづくり事業費	2,329,892
地域福祉権利擁護事業費	862,232
生活困窮者自立支援事業費	6,311,849
福祉貸付事業費	2,493,194
福祉センター事業費	17,136,915
介護予防・コーディネート事業費	8,017,261
成年後見支援センター事業費	3,146,743
積立資産支出費	4,867,645
合計	76,188,190



貸借対照表

単位：円

資産の部	
流動資産	33,601,162
固定資産	97,220,288
資産の部合計	130,821,450
負債の部	
流動負債	5,852,337
固定負債	30,889,017
負債の部合計	36,741,354
純資産の部	
基本金	1,000,000
基金	33,322,969
国庫補助金等特別積立金	292,981
次期繰越活動増減差額	59,464,146
純資産の部合計	94,080,096
負債及び純資産の部合計	130,821,450

社協会費や寄附金・共同募金配分金は、このような事業に活用させていただきました。

みんなで支え合う
地域づくりのために

5,014,341円

- ・地区社協活動助成
- ・地域交流支援
- ・生活応援事業
- ・生活困窮者支援
- ・ちびっこ広場遊具修理費 等



地域交流支援

ボランティア活動
育成のために

679,112円

- ・ボランティア団体助成事業
- ・ボランティア協力校助成事業
- ・災害ボランティアセンター設置訓練等



小学校等での
福祉教育

広報活動・
事務運営費に

1,382,458円

- ・うと福祉だよりの発行
- ・ホームページの作成
- ・募金活動費
- ・事務運営費 等



募金活動

車いす・高齢者疑似体験

6月2日、宇土東小学校において、4年生を対象に車いす・高齢者疑似体験が行われました。また、体験の振り返りとして、バリアフリーについても学び、社協職員が講師として授業を行いました。

高齢者疑似体験では、手足が動かしくなるサポーターや視覚障がい体験用のゴーグルなどを着用し、身体が不自由であることの大変さや介助の仕方を学びました。車いす体験では、車いすの操作方法から、乗っている人を安心させる声掛けの大切さを学びました。

体験した児童からは、「疑似体験をして、高齢者の気持ちがわかった」、「車いすでは段差が怖かった」という感想や、「道やお店で困っている人を見かけたら声をかけたい」という心強い話も聞くことができました。

宇土市社会福祉協議会では、学校や各種団体に対し、福祉に関する出前講座や、車いす・疑似体験キットの貸出を無料で行っています。お気軽にお問合せください。

お問合せ 宇土市社会福祉協議会 電話0964-23-3756



ワークキャンプを実施しました

小・中学生、高校生を対象に、施設等でのボランティア活動や高齢者等とのふれあいを通して、福祉に対する理解と関心を深め、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとしてもらうことを目的に、ワークキャンプを実施しました。

8月3日（木）特別養護老人ホーム西城園での活動に6名の児童・生徒が参加し、施設の職員さんから、施設や高齢者との関わり方などの説明を受けたあと、デイサービスのレクリエーションなどに参加し、利用者さんとの交流を深めました。

参加された児童・生徒の皆さんは、熱心に職員さんの話を聞き、積極的に利用者さんと交流していました。

（8月8日に西城園、8月9日に照古苑にも14名の児童・生徒が参加する予定でしたが、台風6号接近に伴い中止となりました。）



お気軽にご相談ください うと自立相談センター

経済的な問題やお仕事のこと、生活上のお困りごとなどについて相談をお受けし、地域で安心して生活が送れるよう、必要な支援を行います。

対象になる方とその支援のかたち

宇土市にお住まいで、いろいろな事情から経済的に困窮している方を対象に、今の困窮状態から早期に抜け出せるよう、包括的で継続的な支援を行います。

自立相談支援の流れ

①一人で悩まずに困っていることを何でも話してください。

窓口または電話でご相談ください。窓口に来られない場合は、相談支援員が訪問することもできます。相談は無料です。
相談の内容によっては、他の専門機関による支援につながることがあります。



②必要な支援が計画的に提供できるように課題を整理します。

相談者本人だけでなく家族の方など、それぞれを取り巻く状況、問題の背景などを整理し、解決のための支援を探ります。



③相談者と一緒に自立への計画を立てます。

相談者の意思を尊重しながら、どのような支援が必要かを一緒に考え、自立に向けたプラン案を作成します。作成したプラン案が適切かどうか関係機関で協議し、最終的な支援方針を決定します。



④自立に向けて一緒に取り組みます。

決定したプランに基づいて、関係機関と連携して支援を行います。また、自立に向けて、適切な支援が行われているかを定期的に確認し、必要に応じて調整を行います。

相談・お問合せ

うと自立相談センター 電話：0964-23-3756

受付：月曜日～金曜日（祝日、年始年末を除く）9:00～16:00

ボランティア活動紹介

ケアプラザ宇土（熊本労災特別介護施設）の入居者さんが、地域と触れ合う活動の一環として実施されている買い物ツアーに、ボランティアの皆さんが同行し、お手伝いをされました。

6月28日のツアーでは手話サークルの3名の方が、7月26日には一般ボランティアの2名の方が、施設入居者さんと一緒に市内の商業施設をまわって、商品選びや会計のお手伝いなどに活躍をされました。ご協力ありがとうございました。

施設では、今後も継続的に買い物ツアーを実施される予定です。ボランティアに参加できる方がいらっしゃいましたら、連絡をお願いします。

連絡先 宇土市社会福祉協議会 電話 0964-23-3756



秘密
厳守

相談
無料

宇土ふれあい福祉相談所

☎0964-23-3756

宇土市福祉センターでは、市民の皆さまのいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
※相談日が祝日の場合は、休みになります。

法律相談（予約制）

- 日時：第3金曜日の13:00～16:00 ■荻迫光洋弁護士
- 当月1日の8:30から予約受付開始
（※1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日から。初回の方優先）8名まで、1名20分程度

年金相談（予約制）

- 日時：第1・3木曜日の10:00～15:00
- 熊本東年金事務所（予約先：096-367-2503）

不動産相談（予約制）

- 日時：日程調整のうえ
- 熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

成年後見相談

- 日時：第1金曜日の13:00～16:00
- 公益社団法人成年後見センターリーガルサポート熊本支部

生活困窮者総合相談

- 日時：月～金曜日の9:00～16:00
- うと自立相談センター

ふれあい福祉相談

- 日時：毎週水曜日の13:00～16:00 ■FAXでも相談を受け付けています。（FAX：0964-22-4971）
- 民生委員が日常生活のお困りごとや悩みごとについて、助言や援助を行います。

災害ボランティアセンターの設置訓練を実施します

宇土市社会福祉協議会では、熊本地震の教訓を活かし、またいつどこで発生するか分からない災害に備えるため、「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施します。訓練は、ボランティア活動に参加する人と、センターを運営する人に分かれて行い、実際の流れを体験することができます。参加ご希望の方は下記連絡先までお電話ください。

- 日 時 令和5年11月2日(木) 14時～15時30分
- 場 所 宇土市武道館（宇土市旭町500）
- 対 象 市内在住で、災害ボランティア活動に興味がある方
- お問合せ 宇土市社会福祉協議会 電話0964-23-3756



じぶんの町をよくするしくみ♪

宇土市福祉センター入り口に、「赤い羽根自動販売機」が設置されているのをご存じですか？

この自動販売機で飲み物を購入すると、その売り上げの一部が赤い羽根共同募金に寄付され、地域福祉を進めていく大切な財源として使われます。「あなたのやさしさを募金に」…ご協力をお願いします。



寄附ご報告

市社協に御寄附をいただきました。
社会福祉事業に有効に活用させていただきます。
（令和5年5月1日から7月）
（31日受付分（敬称略））
▽宇土市古城町
内田 一樹（金一封）

ふくしがわかるクイズ

次の2つの問題について、3つの中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、右記の要領でご応募ください。

第1問

宇土市社会福祉協議会では、経済的な問題やお仕事のこと、生活上のお困りごとなどについて、相談をお受けし、地域で安心して生活が送れるよう、必要な支援を行っています。さて、この窓口の名称として正しいものは、次の内どれでしょう？

- A：うと自立支援センター B：うと自立応援センター
C：うと自立相談センター

第2問

宇土市社会福祉協議会では、小・中学生、高校生を対象に、施設等でのボランティア活動や高齢者等とのふれあいを通じて、福祉に対する理解と関心を深め、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとしてもらうことを目的とした事業を実施しています。

さて、この事業の名称として正しいものは、次の内どれでしょう？

- A：ワークキャンプ B：デイキャンプ
C：福祉体験合宿

応募方法

下記の方法で、クイズの答え、住所（宇土市以外は不可）、氏名、年齢、ご意見、ご要望を記入・入力の上応募してください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。切は10月2日（当日消印有効）。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。（前回の正解は①-B、②-Cでした。）

【ハガキで応募】

官製ハガキに必要な事項を記入の上、〒869-0492 宇土市浦田町44「市社協ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。

【QRコードで応募】

STEP 1 QRコードを読み取る



STEP 2 画面が開いたら「メール作成」を押し

STEP 3 メールが起動されたら必要事項を入力し、送信してください

輝く絆、大発見 ふくしのフォトコンテストを開催しています

宇土市社会福祉協議会が目指す「“輝く” 絆～安心のふるさとづくり～」に向けて、福祉への理解を深めるとともに、地域で支え合うことの大切さや温かさを伝え、福祉のイメージアップを目的として、フォトコンテストを実施しています。

1 募集テーマ 「ボランティア・支え合い・しあわせ」

例えば・・・地域での様々な地域福祉活動、ボランティア活動、住民同士の交流の様子
社会福祉施設での慰問や傾聴等ボランティア活動、利用者との交流
家族・親族の多世代交流、家族介護の様子 など
※業務としての活動は除きます。

2 応募資格 宇土市にお住まいの方もしくは宇土市内の事業所に勤務している方

3 応募方法 下記のURLまたはQRコードを読み取り、必要事項を確認してください。応募フォームに「応募者情報」「作品タイトル」「エピソード」などの必要事項を入力し、作品画像を添付して応募してください。一人3点まで応募可能です。【URL：http://www.utoshakyou.jp/photo-contest.html】



4 応募期間 令和5年10月31日（火）まで

5 各賞について 主催者による厳正な審査の上、計4点程度の入賞作品を決定し、併せて副賞（市の特産品）を贈呈します。
最優秀賞 （1点・副賞2万円相当）
優秀賞 （2点・副賞1万円相当）
ボウ連会長賞 （1点・副賞1万円相当）



お問合せ 宇土市社会福祉協議会 電話0964-23-3756

■編集 / 発行



社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町44番地 宇土市福祉センター内 TEL(0964)23-3756 / FAX(0964)22-4971

E-mail: utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp URL: http://www.utoshakyou.jp/

この広報紙にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。